

## キャッシュカードのご利用限度額の引き下げについて (特殊詐欺被害防止対策)

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

近年、ご高齢のお客さまを狙い、警察官や銀行協会を名乗って、キャッシュカードと暗証番号を盗み取る「キャッシュカード手渡し型の特殊詐欺被害」が多く発生しています。

当金庫では、こうした被害を防止するための対策として、**70歳以上のお客さまを対象にキャッシュカードによる1日あたりのご利用限度額を30万円に引き下げさせていただきます。**

### ご利用限度額の引き下げ（新たな取組み）

1. 対象となるお客さま  
70歳以上のキャッシュカードを保有するお客さま
2. 内容  
**キャッシュカードによる1日あたりのご利用限度額を30万円に引き下げ**  
※お客さまのご希望でご利用限度額を変更されている口座は対象外となります。
3. 開始時期 2025年12月1日（月）

### 振込限度額の引き下げについて（2017年4月より開始済み）

1. 対象となるお客さま  
70歳以上のお客さまで、過去1年間当金庫のATMでキャッシュカードによるATM振込をされていない口座のお客さま
2. 内容  
キャッシュカードによるATMでの振込ができなくなります。  
(振込限度額を「0円」とさせていただきます。)

### 他金融機関・コンビニATMでのご利用限度額制限（2023年8月より開始済み）

1. 対象となるお客さま  
70歳以上のお客さまで、他金融機関・コンビニATMでの現金引出しを1年以上しておられないお客さま
2. 内容  
他金融機関・コンビニATMでのキャッシュカードによる1日あたりのご利用限度額を**5万円**とさせていただきます。

### ご留意いただきたい事項

- ・70歳を迎えた月の翌月より自動的に引き下げられます。
- ・限度額の引き上げをご希望の場合は、平日の営業時間内にご本人さまよりお申し出いただきましたら、お取引店の窓口にて承ります。

【ご持参いただくもの】 本人確認書類(個人番号カード等)、キャッシュカード、お届け印

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、大切なご預金を犯罪からお守りするための対策となりますので、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上